

栗東市立自然体験学習センターの管理に関する年度協定書（案）

栗東市（以下「甲」という。）と（指定管理者）（以下「乙」という。）とは、令和 年 月 日に、栗東市立自然体験学習センター（以下「本施設」という。）の管理について締結した本施設の管理運営に関する協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、本施設の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、本施設の管理業務（以下「本業務」という。）の各年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理委託料を定めることを目的とするものである。

（令和 年度の業務内容）

第2条 甲及び乙は、令和 年度の業務内容は、基本協定に定めるとおりであることを確認する。

（令和 年度の指定管理委託料）

第3条 甲は、本業務の実施の対価として、金 （委託料） 円（消費税及び地方消費税を含む。）を二分割して乙に支払うものとする。

2 乙は、4月、10月に指定管理委託料の支払いに関する請求書を甲に送付するものとする。
甲は、当該請求書を受領してから30日以内に乙に対して支払うものとする。

（疑義等の決定）

第4条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。基本協定にも定めのない事項については、甲と乙の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

栗東市代表者

栗東市長 竹 村 健

印

乙（指定管理者）

所在地

名 称

代表者

印